

協会事業活動のオンライン化について

<映像配信提供に伴う環境整備>

令和2年3月から、新型コロナウイルスの感染拡大により、対面集合での課題講習会の開催が困難となったため、会員の学習機会を確保する目的で、オンラインによる研修を課題講習会とするうえで映像配信の環境を整え、それに伴う規程を追加する。

1. 【環境整備と方法】

◆ 協会ホームページ動画配信事業

- 1) 本協会のホームページから会員限定に視聴可能なシステムの構築を図る。
- 2) 配信にはVIMEOを使用しセキュリティ対策にも努める。
- 3) 令和元年度理学療法指導者講習会（石川県金沢市開催）のDVDを配信から始める。
- 4) 事業費としては今年度予算内に納まると思われる。
- 5) 映像配信は12月を目指す。

◆ オンライン研修学術活動

- 1) 早急にオンラインによる研修会等の開催に努める。
- 2) 学術活動におけるWEB研修会（リモート形式・対面併用含む）の取り組み。
- 3) 有料サービス「Zoom ウェビナー」の活用。
- 4) 会員個人の視聴環境整備に係る費用は個人負担とする。

<技能認定登録制度規程の改正>

2. 【規程の改正】

技能認定登録制度規程の3に、以下の条項を追加する。

(4) オンライン研修

- ①オンライン講義、映像配信など、オンラインによる研修会を、単位取得の課題講習会として認定単位を付与することができる。
- ②オンライン研修会の実施に当たっては、参加費用、視聴管理などについて、別に実施要項を定めて実施する。
- ③この規程にいうオンライン研修会は、新型インフルエンザ特措法による緊急事態宣言（令和2年4月7日）以後に、この法人が実施した研修会に適用できるものとする。

付記 令和2年11月8日 オンライン研修に係る規程を追加する。